

## 6 免許証書換え交付申請書について

様式第三号の二（第四条の二関係）

(A4)

2 1 0

### 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書

宅地建物取引業者免許証の記載事項に下記のとおり変更を生じたので、宅地建物取引業法施行規則第4条の2の規定により、宅地建物取引業者免許証の書換え交付を申請します。

申請日を記入

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

~~近畿地方整備局長~~

殿

大阪府知事

申請者 商号又は名称 株式会社 建振不動産

郵便番号 (540-8570)

変更後の内容

主たる事務所の

所在地 大阪府中央区大手前2-2-1

氏名 代表取締役 大阪 健太

(法人にあつては、代表者の氏名)

変更事項のあった欄のみ記入。

電話番号 (06) 6941-0351

ファクシミリ番号 (06) 6944-6805

記入不要

受付番号

※

受付年月日

※

届出時の免許証番号

2 7 (1) 8 8 8 8 8 8

変更に係る事項	変更後	変更前	変更年月日
(フリガナ) 商号又は名称	(ケンシンフドウサン) 株式会社建振不動産	(ケンシンエステート) 株式会社建振エステート	H20年10月1日
(フリガナ) 代表者氏名	(オオサカ ケンタ) 大阪 健太	(オオサカ ケンイチ) 大阪 健一	H20年10月1日
主たる事務所の 所在地	大阪府中央区大手前 2-2-1	大阪府住之江区南港北 1-14-16	H20年10月1日

確認欄

#### 免許証の書換え交付申請

- この申請は、①商号（名称）、②代表者氏名、③主たる事務所の所在地 のいずれかについて変更があった場合に、新たな事項に書換えた免許証を交付するために必要。（施行規則第4条の2）
- 変更届と併せて、書換え交付申請書の正本1部を提出してください。手数料として500円を納付が必要です。

### 【手数料の具体的な納付方法】

P o s システムにより手数料を納付いただけるほか、コンビニエンスストアでも納付いただけます。

○本庁(本館、別館及び咲洲庁舎)の手数料納付窓口(Posレジ)では、令和2年12月22日(火曜日)より、現金の他に一部のキャッシュレス(クレジットカード、電子マネー、スマートフォン決済)によるお支払方法がお選びいただけます。使用できる決済方法等、詳しくは会計局のホームページをご覧ください。

→ (<http://www.pref.osaka.lg.jp/kaikei/madoguchi/index.html>)

### ■ P o s システムによる手数料納付

○納付窓口の設置場所及び取扱時間

- ・ 府庁本館：1階りそな銀行大手支店内（9時～17時：銀行営業時間と同じ）
- ・ 府庁別館：1階玄関ホール内（9時15分～12時、13時～17時30分）
- ・ 咲洲庁舎：1階フェスパ内（9時15分～17時30分）

○「大阪府手数料（P o s）納付用連絡票」 PDFファイルをダウンロードして添付してください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshin/shoshi-haishi/pos-renrakuhyou.html>

### ■ コンビニエンスストアでの手数料納付

詳細は、建築振興課ホームページをご覧ください。

※コンビニ納付の場合は別途、取扱手数料（120円 税別）が必要です。

(URL:<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshin/shoshi-haishi/convini.html>)